

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用方法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



東京ボード工業株式会社
本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティクス株式会社
〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

「とうきょうさんばい」

通巻第三九九号

令和五年十二月一日

発行人 鈴木宏和

発行 一般社団法人東京都産業資源循環協会

とうきょう さんばい

第40巻第9号 通巻第399号
399
令和5年12月1日発行

2023年度国内処理施設見学研修会 (株)ショーモン「ミッションランド」を見学

東京都 災害廃棄物処理計画を改定
中間処理委員会／破砕・圧縮分科会 合同 LCA勉強会
安全衛生推進委員会 安全衛生パトロールを実施しました



CONTENTS

2023 年度 国内処理施設見学研修会
(株)ショーモン「ミッションランド」を見学…………… 2

東京都 災害廃棄物処理計画を改定…………… 4

中間処理委員会／破碎・圧縮分科会 合同
LCA勉強会…………… 6

安全衛生推進委員会
安全衛生パトロールを実施しました…………… 8

全産連 低炭素社会実行計画 第1 カテゴリー会員企業を公表…………… 10

SDGsへの取組 目標13「気候変動」…………… 11

女性部だより 関東地域協議会女性部会「第7回通常総会」を開催…………… 12

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 173…………… 13

理事会・委員会報告 第85回理事会、中間処理委員会〈焼却分科会〉、収集運搬委員会…………… 14

交通事故撲滅コラム [No.2] 薄暮時の交通事故防止(その2)…………… 16

協会の主な今後の日程…………… 17

新入会員紹介 [賛助会員] 日本明京(株)…………… 17

よろず相談 [税務] 交際費と役員給与／インボイス制度…………… 18

広告 (株)京葉興業(正会員)…………… 23

事務局だより・編集後記…………… 24

表紙の言葉…………… 15

Recycle Quality 地球にやさしい燃料を作っています。廃棄物処理を通じてSDGsの実現に貢献。

廃棄物を100%資源に

リサイクルポート
東京エコリサイクル(株)
本社 若洲工場
プライベートパス

- 廃棄物の再資源化(産廃・一般廃)
化石燃料使用の削減を図るため、廃棄物からRPF(固形燃料)、フラブ燃料を作り出す再資源化を推進します。
- プライベートパスの設置
陸送よりもCO2排出の少ない船舶輸送を推進します(モーダルシフト)。
- 埋立ゼロを目指して
廃棄物の100%リサイクルにより、サステナブルな循環型社会を目指します。

有明興業株式会社 ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.

東京都 産業廃棄物処理業者認定制度 優良認定業者

●若洲工場：東京都江東区若洲 2-8-25
●リサイクルポート：東京都江東区若洲 2-8-17
●京浜島工場：東京都大田区京浜島 3-3-14
●市原工場：千葉県市原市玉前西 2-9-1
●八丈島事業所：東京都八丈島八丈町大資源 8316-1

本社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL：03-3522-1911 FAX/03-3522-1919 http://www.aknet.co.jp/

リサイクル&クリーン事業の 安心・安全・快適 をサポート



事業系産業廃棄物の資源循環化事業

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類、ガラス・陶磁器くず

の選別・破碎・圧縮を行い有用な資源を取り出します



産業廃棄物の減容化事業

汚泥を沈降分離と脱水で減容化を行い環境負荷を低減します(水路、下水道管渠及び道路側溝、ビルビット等から発生する汚泥)



産業廃棄物処理に付随するその他の事業

- 高圧洗浄・吸引清掃 (水路、下水道管、側溝、ビルビット)
- エアコン分解洗浄
- 光触媒抗菌コーティング
- 消毒作業 等



株式会社 三凌商事
東京都町田市木管東1-34-6
支社：横浜 川崎 相模原 厚木 愛川
電話 042-726-2647

2023 年度 国内処理施設見学研修会 (株)ショーモン「ミッションランド」を見学

10月13日(金)～14日(土)の二日間、国内処理施設見学研修会が実施された。今年は東京都産業資源循環協会と同多摩支部が合同で実施。埼玉県久喜市にある株式会社ショーモンの中間処理施設「ミッションランド」を見学した。

今回の見学研修会は、もともと多摩支部の見学研修会として企画されたものに協会が合流するかたちで実施されたもので、立川発と神田発の2台のバスで催行された。参加者は鈴木会長、赤石副会長を含む29名。(専務理事 鈴木 研二)



(株)ショーモン「ミッションランド」で
～背景はシンボルツリーのオリーブの樹(「ミッション」という品種)

「ミッションランド」はさいたま市の北、東北自動車道と首都圏中央自動車道が交差する埼玉県と茨城県の県境近くに位置する。久喜ICと白岡菖蒲ICの二つのインターチェンジから車で約10分。首都圏で発生した廃棄物を高速道路で運搬し、焼却も破碎もできる工場で中間処理することで、費用も環境負荷も低減で

きる施設である。資源循環型社会と低炭素社会の実現に向けた使命(ミッション)をその名に冠したという。14,000㎡の広々とした敷地に二つの焼却施設と破碎施設があり、近代的で清潔感のある印象の工場で、2015年6月にオープンした。

1号炉は日量80tを処理できるロータリーキルン&ストーカ炉で、汚泥、廃プ

ラスチック、紙くず、木くず、動植物性残さ、感染性産業廃棄物等のほか、廃油、廃酸・廃アルカリ、特管廃油等も処理できる。廃塗料や廃油、廃プラスチック類などでドラム缶ごと処理するドラム缶処理装置を備えており、ドラム缶をセットすると中身を焼却炉に落とし込んだあと、空になったドラム缶だけが出てくる。

2号炉は同じく日量80tを処理する自動保冷倉庫付きストーカ炉で、2022年6月に本格稼働を開始した。汚泥、廃プラスチック、紙くず、木くず、動植物性残さ、感染性産業廃棄物等を処理する。自動保冷倉庫には2.8㎡箱が356個格納されており、主に感染性廃棄物の保管に使用している。入庫や焼却炉への投入は自動制御され、人の手を介さず安全かつ効率的な処理ができる。

見学を終えた一行は一路草津温泉へ。コロナ禍で一時客足の遠のいた草津温泉だったが、客足も戻りつつあり温泉地番付で東の横綱と称される温泉街の風情を楽しむことができた。ホテルでの一次会のおと、二次会、三次会と深夜まで盛り上がり大いに懇親を深めた。

翌14日は宿から30分ほどのところにある八ッ場ダムを見学。関東一円の治水・利水と水力発電を目的に建設されたこのダムは、計画から75年を経て2020年に完成したという。その開発・建設はだいぶ以前から耳にしていたが反対運動等の紆余曲折をへて完成したのはつい最近ということだ。巨大なダムの威容に圧倒されたが、資料館の年表と写真を見学し大事業の困難な歴史に思いを馳せた。ち

なみにダム湖に架かる八ッ場大橋からはバンジージャンプを体験できるが、106mを飛ぶバンジージャンプは1回2万円!とのこと。

強い使命感のもとに操業する先進的な施設で学び、草津の夜に懇親を深めた有意義な見学研修会でした。



1号炉焼却灰保管ピット前で



2号炉前で説明



感染性廃棄物容器の自動投入

東京都 災害廃棄物処理計画を改定

9月29日、東京都は災害廃棄物処理計画の改定版を発表した。その概要を紹介する。
 今回の改定は、前回の計画から5年が経過し、この間、大型台風による被害が発生したことや、首都直下型地震等による被害想定の見直しが行われたことから、計画の改定が行われたものである。令和元年の台風15号・19号に伴う風水害に際し、前回計画では十分に対応できない部分があることが判明したことなどから、風水害に伴う廃棄物処理のあり方等が加わっている。 (専務理事 鈴木 研二)

(経緯)

東京都廃棄物審議会(当協会 鈴木宏和会長も委員として参加)が令和4年12月に都知事から諮問を受け、災害廃棄物処理計画部会で検討を行い令和5年5月の中間のまとめを発表したのち、パブコメを経て、令和5年9月6日に第26回東京都廃棄物審議会に答申、9月29日に東京都として策定した。

(改定のポイント)

計画改定のポイントは、①風水害への対応の強化、②現行計画策定後の都及び区市町村の取組の進捗、③令和元年房総半島台風及び東日本台風における広域支援で得られた知見の反映、④震災時の被害想定の見直しへの対応、⑤近年の災害廃棄物処理に関する国の動向への対応5点。

(計画の概要)

主に図1の4つの視点から計画全体を改定した。このうち、当協会との関係でポイントとなるのは視点2：各主体との役割分担の整理・連携強化である。

被災自治体の事例では、業界団体と災害廃棄物の処理に係る協定を締結していたものの、事前に業務内容の詳細を決めておらず、発災後に協議を開始したため、初動期の対応に遅れが発生した。

このため、図2のように区市町村や一部事務組合に業界団体(協定締結先)や民間事業者を加えて災害廃棄物合同処理本部を設置することを提案。

発災時の合同処理本部の立ち上げ条件や指揮命令系統を検討するとともに、業界団体(東産協等)との協定に基づき、平時から区市町村と事業者が具体的な調整を図れるよう都がコーディネートし、業界団体との連携を強化する、としている。

計画本文では、「各主体の役割分担に関する基本的な考え方」(p13)の「(5)事業者の役割」において、「廃棄物処理の知見、能力を有する事業者は、都及び区市町村が実施する災害廃棄物処理に対して協力するなど、その知見及び能力を生かした役割を果たす必要がある」としているほか、東京都は協定に基づき、民間事業者団体に災害廃棄

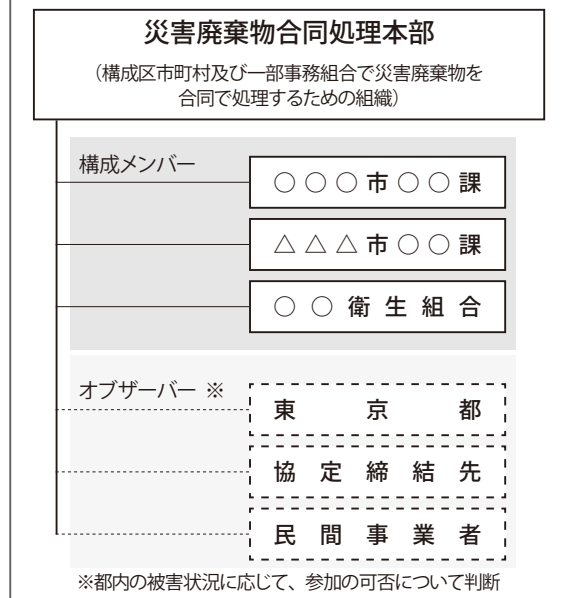
物処理にあたる団体加盟会社の選定等を依頼し、区市町村ごとに加盟会社の選定を行うとしている(図3)。さらに、民間事業者との連携の例として、災害廃棄物の撤去、収集・運搬、仮置場の監理、処理・処分等の連携先の想定として産業廃棄物処理事業者団体との連携を挙げている(図4)。

こうしたことを受けて、今後東産協では、東京都環境局と災害時の連携について協議を進め、東産協における災害廃棄物処理体制の検討を進めていく。

図1 計画改定の4つの視点

- ① 災害廃棄物の処理の実効性向上
- ② 各主体との役割分担の整理・連携強化
- ③ 風水害等への対策強化
- ④ 住民等への啓発・広報の充実

図2 合同処理本部のイメージ



※都内の被害状況に応じて、参加の可否について判断

図3 実効性向上に向けた協定活用の流れ

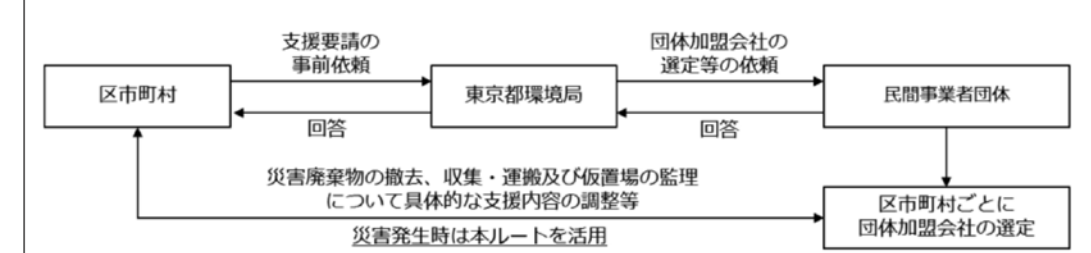


図4 民間事業者との連携(例)

検討事項	連携先の想定
損壊家屋現場や集積所・仮置場等からの収集運搬車両や設置・運営に係る資機材等	建設業協会、一般廃棄物処理事業団体
し尿収集車両等	一般廃棄物処理事業団体
公費解体及び二次仮置場の設置・運営に係る資機材等	解体工事協会、建設業協会等
災害廃棄物の撤去、収集・運搬、仮置場の監理、処理・処分先等	産業廃棄物処理事業者団体

LCA勉強会

～講師 国立大学法人東京農工大学 名誉教授 服部 順昭 先生～

中間処理委員会（福田隆 委員長）の今年度の活動計画であったLCA勉強会が令和5年9月27日(水)に開催されました。講師の東京農工大学名誉教授 服部順昭先生は、中間処理委員会 副委員長で東京ボード工業(株)の井上社長からご紹介をいただきました。昨年の破碎・圧縮分科会主催のLCA勉強会でもご登壇をいただきましたが、昨年より進化した内容となりました。抜粋して内容をお伝えします。(オンラインを含め54名参加)



講師の服部氏

環境への優しさの定量評価方法として、環境影響を定量評価し、どのような対策を講じるべきかを検討するには、LCAが有用です。LCAとは最終製品やサービスの資源調達から製造工程、リサイクル、廃棄までのライフサイクルにおいて投入した資源量やエネルギー種ごとの消費量、環境に与えた負荷量を求め、環境への影響を総合的に評価する手法であり、原則は積み上げ法で計算し、どうしても無理なら産業連関法やハイブリッド法で行われます。

LCAのイメージは、自然領域で回収された資源（枯渇性資源、更新性資源、再生資源）を人工領域である資源採取、原材料、部品製造、流通販売、消費などの工程を経て、また自然領域にて資源の消費、大気圏への排出、水圏への排出、陸域への排出を行う。これらの排出を環境影響評価として表します。

LCAの手順としては、目的と範囲の

設定を行い、インベントリ分析（プロセスフロー、データ収集、負荷量計算＝データ×原単位）を行い、プロセスごとの投入と排出物質を把握します。そこに解釈（評価結果の完成度や一貫性チェック、感度分析による提言）を踏まえて、影響評価（LCIA）を進めます。LCIAは、インベントリ分析から資源消費量・環境負荷量など最大で900物質などを最大15項目の影響領域に割り振り類型化していくものです。影響領域ごとにΣ＝影響指標を算出→特性化（モデルに左右）を行います。全てCO₂換算に計算することが可能となり明瞭になります。また、IPCCが出しているものを論拠に影響領域間の重みづけ係数決定と修正影響指標の算出するミッドポイントでの重みづけという方法もあります。例えば60cm海洋面が上がるとオランダは沈むがアルゼンチンは問題ない（住宅地の標高が高いから）などの影響を評価し統合化指標を算定していくものです。この統合化指標を出すことで、解釈が容易になり環境報告書などの情報伝達手段として有用になったり、一つの数値で表されるためトレードオフの関係が発生しないなどのメリットがあります。LIME 2といっ

た日本版被害算定型環境影響評価手法を用いて算定することが多いと言われています。

今回のLCA勉強会で印象に残った良い点は、演習問題を解いたことです。服部先生から丁寧な説明をいただき、「湯沸かしで学ぶLCA」を用いて、2リットルの水を環境に優しく沸かすには、どの方法が良いのかを評価するための計算をエクセルシートを用いて行いました。実際に計算をしてみることで、電気ポット／IHヒーター／都市ガス弱火／都市ガス強火／プロパンガスで水2リットルを沸かし、どの方法が環境負荷が高いかが腹落ちするような感覚を得られました。

ここから、日本におけるEPD（製品の環境宣言）事例として、東京ボード工業(株)の佐倉工場で生産されるパーティクルボードの事例が挙げられました。

また、中間処理工程のLCA事例として、回収から処理、搬出までのシステム境界を定めたもので、(株)調布清掃稲城中間処理場や(株)ハチオウ墨田事業所の例示があり、より身近に把握することができました。そして製品において、環境に優しい戸建て住宅は？と題し、木造と鉄骨造（S造）、鉄筋コンクリート（RC造）との比較事例もあり、工程別と影響領域別の環境負荷を遡ることでホットスポットの深掘りが可能になることを理解できました。

勉強会終了後の、質疑応答のコーナー



勉強会の様子

でも積極的な質問がなされました。その中に「マテリアルリサイクルでも、リサイクル手法によっては環境負荷が高くなってしまうものもあるのではないかと？」との問いがあり、服部先生から「リサイクルに一般原則はなく、LCA評価を行って、定量的に判断するのが良い。環境負荷とコストの2つの点から評価すべきではないか」とのご回答がなされました。本講習を通じて全般的に感じたことですが、服部先生の「数値に基づいた客観的な評価をすべきだ、それはより正しくあろうとすべきで、そのためには積み上げ式のLCAでより正しく客観的であるべきだ。」という趣旨で首尾一貫されており、真摯な取り組みであることが感じられました。

我々東産協の会員企業にとって、環境負荷評価は今後の各社の大きな課題であり、簡単に算出できるものではないのですが、「千里の道も一歩から」であり、知ることから始めるよい機会になりました。服部先生をご紹介いただいた東京ボード工業(株)の井上社長に改めて御礼を申し上げたいと思います。継続的にLCAの勉強をすすめてまいります。

(中間処理委員会 委員長 福田隆 記)



安全衛生パトロールを実施しました

安全衛生推進委員会（細沼順人 委員長）は、10月4日(水)協会会員の産業廃棄物処理工場において安全衛生パトロールを実施した。今回も前年に続き東京労働局の地方産業安全専門官にご同行いただく形とし、東港金属(株)様と(株)タケエイ様の工場でパトロールを実施した。（協会事務局）

1 東港金属(株) 京浜島工場

最初に東港金属(株) 京浜島工場を訪問した。工場に入ると社員、作業員の皆さんが「こんにちは！」と明るく挨拶してくださいました。

冒頭、会議室で顔合わせをし、細沼委員長から、「東産協で事故を減らす取組をしているが、東京は労働災害で全国ワースト3に入っている。会長からも、とにかく事故を減らさないと若い人が安心してこの業界には入ってこない、徹底してやるんだと叱咤激励されている。」と挨拶。続いて、東京労働局の小林専門官から「産業廃棄物処理現場はプレス機等があり、車両の

通行動線の問題、ピット等への墜落事故もある。多種多様な事故が発生している現場なので、ぜひとも安全に配慮いただきたい。」と挨拶があった。

このあと、3～4人ずつ2班に分かれて工場内のパトロールを実施。その後会議室に戻って講評と意見交換を行った。

(講評)

- 配電盤に「運転中です」「停止中です」の張り紙があり、その下に英語表記がなされていた。外国の方が多い現場で素晴らしいポイントだった。
- 安全衛生の掲示物が目立つところに分かりやすく貼ってあったのがとてもよい。



東港金属(株)京浜島工場で（前列右から2番目 東京労働局 小林専門官）

- グッドポイントの一番は職員の方々の挨拶。とても気持ちよく挨拶してくれた。
- 作業着が目立ちやすく赤のズボンが統一されてとてもいい。ドライバーと誘導員を見分けやすい。
- 法改正で最大積載量2トン以上5トン未満の貨物自動車も荷役作業時に昇降設備及び保護帽の着用が10月1日より義務づけられた。所有のトラックについて検討してほしい。

2 (株)タケエイ東京リサイクルセンター

続いて大田区城南島の(株)タケエイ 東京リサイクルセンターでパトロールを実施した。近代的で整理整頓が行き届いた工場で、機械周りに人がいないことが印象的だった。

工場内をパトロールしたのち会議室で講評と意見交換を行った。

(講評)

- 重機の作業半径にほぼ人が見えない。重機と人がしっかり分けられていて感心した。
- 事故を減らすには、人が機械に接触する場所を減らすか、接触する時間を減らすかだが、人が入らない場所にはライン引きして、リスクが非常に少なくなっている。
- 消火栓の上のほうに大きく消火栓と表示があって遠くからでもわかりやすくよい。
- 安全衛生の掲示物にもしっかりお金をかけ大きく掲示している。会社の覚悟が違う。
- 作業着に反射板がついていてよい。

安全衛生推進委員会は今後パトロールの結果をまとめ、両社に報告する予定である。



細沼委員長 挨拶 (株)タケエイ



工場内をパトロール (株)タケエイ



(株)タケエイ 東京リサイクルセンターで

全産連 低炭素社会実行計画 第1カテゴリー会員企業 を公表

(公社)全国産業資源循環連合会(全産連)は、低炭素社会実行計画を策定している(2015年5月策定、2017年3月改訂)。その目標達成に向け、全産連では、都道府県協会から提供された情報を基にメールアドレスを確認できた会員企業を調査対象に、温室効果ガス排出量や排出抑制対策について、2023年7月10日から8月4日までを回答期間とした調査を実施した。

その結果、全国で73社(調査方法の変更等により前回より半減)が第1カテゴリー企業であると確認したとして、その企業名を2023年10月13日に公表した。

第1カテゴリー企業とは、温室効果ガス削減目標等を定め、CSR報告書等により公表し、全産連が行う実態調査に協力する企業をいう。

下記の表には、(一社)東京都産業資源循環協会の会員企業の中で、第1カテゴリー企業として公表された企業名を掲げた。

低炭素から脱炭素(カーボンニュートラル)への強化もいわれている。

多くの会員企業が、次年度以降の調査で第1カテゴリー企業を目指すことを期待する。
(事務局長 木村 尊彦)

(一社)東京都産業資源循環協会 会員分
「全国産業資源循環連合会 低炭素社会実行計画」に基づく
第1カテゴリー会員企業一覧

2023.10.13 公表

会 社 名	
(株)クレハ環境	高俊興業(株)
日曹金属化学(株)	ジャパンウェイト(株)
(有)太盛	青木環境事業(株)
(株)京葉興業	(株)ミダック
(株)タケエイ	大成ロテック(株)
(株)エコワスプラント	三光(株)
(株)利根川産業	アースサポート(株)

SDGs への取組

SDGsと言われても一体なにをしたらいいのだという声を聞く。広報委員会では、毎月、目標を一つずつ取り上げ意見交換している。17回連載の今回は13回目である。



目標 13 気候変動

- 気候変動は、「地球沸騰」と化している。暮らし方を考え直し、企業は従業員教育をして対策を進めないとならない。省エネ、エコドライブを強化し、燃費の良い車への買替、EVの導入、太陽光発電パネルの設置を加速しよう。
- とはいえ、金もかかるし、現状にある取組での温室効果ガス削減効果には限りがあるので、国や都庁等の行政がもっと真剣に温室効果ガス削減策に取り組むべきである。またこうして行政から出された施策には協力していこう。
- 資源循環を進める際に、温室効果ガス排出量の少ない手段を選択するため、資源循環による温室効果ガス削減効果を示す必要がある。
- 自社で使用する、電気、ガス、ガソリン、軽油等の月別または年別の使用量を把握し、それを温室効果ガス排出量に換算するとともに、サプライチェーン全体で温室効果ガス排出量が削減されているかどうかを、LCA手法を使って算出し、それをPDCAに基づき確認していこう。これらを取引先や消費者に情報公開することも必要になってきている。
- 風水害が増え、適応策も必要になってきている。洪水高潮に備えて、2階建て構造にしてプラントや駐車場を上階に設置する、大雨予報が出たらごみ収集車を高地に移動させるなどのBCP(事業継続計画)の策定実施も進められたい。

【気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる】

<input type="checkbox"/>	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
<input type="checkbox"/>	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
<input type="checkbox"/>	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
<input type="checkbox"/>	13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
<input type="checkbox"/>	13.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
<input type="checkbox"/>	13.c	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。 ※国連気候変動枠組条約(UNFCCC)が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。

関東地域協議会女性部会「第7回通常総会」を開催

関東地域協議会女性部会は、令和5年9月21日(木)13時30分よりエッサム神田ホール2号館(千代田区内神田)にて第7回通常総会を開催しました。初めに関東地域協議会 杉田昭義会長より昨今の気候変動による災害について「2023年9月8日の台風13号がもたらした大雨により千葉県、茨城県は甚大な被害を受けて、3市2町より委託を受けました。4年前にも千葉県は台風の被害を受け復旧・復興に時間がかかり、前回の教訓として災害時は一般廃の許可がなくとも特例一般廃棄物扱いとして許可不要になり今回より大幅に緩和されました。但し、廃棄物処理法第15条施設であることは必須です。関東地域協議会は今後の災害に備えて6月30日に千葉県等との災害協定を締結しました。」とのお話を頂きました。その後、議長二木部会長より開会の挨拶を述べました。部員数77

名、委任状提出42名、本人出席15名、合計57名の可決により第1号案から第6号案までの全議案は承認されました。関東地域協議会女性部会は全国に先立って平成29年9月に設立しましたが、コロナ禍で半分ぐらい開催ができませんでした。今回は久しぶりに各都県の女性部が集まりましたが、各女性部に所属していなくても全国女性部協議会には入会する事ができるので、会員数も増え女性のネットワークが広がりました。「2024年問題又困っている事」をテーマにグループに分かれてディスカッションをしてグループ毎に発表を行いました。関東地域協議会女性部会が筆頭になって女性の視点から問題に取り組み活動を広げられるように、地道に声を届け、少しでも改善されるように全国に発信していければと思います。

(株)三凌商事 上杉 ゆかり 記

関東地域協議会女性部会役員名簿

	氏名	会社名	所属都県協会・役職
幹 事	二木 玲子	大谷清運(株)	東京都・女性部 顧問
	野村 幸江	(株)東京クリアセンター	東京都・女性部 部長
	栃原 綾子	(株)ホーター	埼玉県・女性部会 部会長
	宮内 美津子	(株)ミヤウチ	千葉県・女性部会 部会長
	松原 ひさえ	松島工業(株)	群馬県・女性部 部長
	稲澤 智子	(株)稲澤商店	茨城県・女性部 部会長
	久保田 朋子	エムケープラント(株)	群馬県・女性部 副部長
	石坂 昌美	石坂産業(株)	埼玉県・女性部会 副部会長
	渡邊 紗斗美	(株)タカヤマ	埼玉県・女性部会 副部会長
	太田 直美	(株)市川環境エンジニアリング	千葉県・女子部会 副部会長
	元石 真祐美	成友興業(株)	東京都・女性部 副部長
	雲谷 芸里	(有)大陽環境センター	茨城県・女性部 副部会長
	監 事	山下 智栄子	(株)スリーシープランニング
山崎 操		クリーンシステム(株)	埼玉県・女性部会 副部会長



身近なヒヤリ・ハット事例 Part 173

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	交差点で	信号待ち	赤信号で子供が飛び出してきて、車にぶつかりそうになった	かもしれない防衛運転を心がける
2	一般道 トンネルで	走行中	車歩道が分離されていないトンネル内に歩行者がいた	トンネルの走行に関しては、ヘッドライトを点灯し、トンネルに入る前から、いつでも止まれるように速度を落とし十分に注意して走行する
3	駐車場で	トラックから 降車時	ステップに足をかけた時、ブラシを踏んでしまい転落しそうになった	ステップには何も置かない 降車時は一度ステップを確認する
4	現場で	一般道路から バックで入場時	警備の指示でバック走行中に、軽自動車脇からすり抜けて通過して行った	警備の指示で動くが、自分の目でも確認する
5	工場で	作業中	集塵機のダクトに頭をぶつけそうになった	頭上注意のステッカーを貼って、注意喚起した
6	棧橋で	船積みの際に ホイールローダー で碎石を集めている時	砂利運搬船のグラブとホイールローダーが接触しそうになった	砂利運搬船が動いている時は近づかないようにする

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。



理事会・委員会報告

第85回理事会

開催日時：10月10日(火) 15時08分～17時22分 場所：協会会議室

出席者：理事14名 / 監事1名

議題：

1. 決議事項

(1) 新入会員の承認

2. 協議事項

(1) 次期役員（理事・監事）候補者の選考について

3. 報告事項

(1) 7～9月の事業報告

(2) 7～9月の月次会計報告及びマニフェスト販売状況

(3) 産業廃棄物処理業者に対する行政処分

(4) 東京都災害廃棄物処理計画の改定

(5) 第19回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」の開催

(6) 令和7年賀詞交歓会の会場選定

委員会・部会報告

次回開催日：第86回理事会 1月17日(水)

中間処理委員会 焼却分科会（三田リーダー）

開催日時：9月20日(水) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：6名

議題及び内容：

① CCS実証センターの説明

収集運搬委員会が9月8日に視察した同施設について、事務局長が説明した。

② メンバー企業での情報共有

・焼却施設の老朽化問題について

・都外の新設焼却施設の情報について

次回開催日：未定（次年度）

収集運搬委員会（加藤委員長）

開催日時：10月2日(月) 15時～ 場所：協会会議室+ Web会議 出席委員：11名

議題及び内容：

① 令和6年度活動計画・年間行事予定について

活動計画について協議し、委員間で研修会テーマについて活発な意見が交わされた。

活動グループを決定し、各グループで具体的な計画案を次回委員会に持ち寄り、改めて協議する。

② その他

新任委員を決定した。次回委員会より就任予定。

次回開催日：12月22日(金) 15時～ 協会会議室

表紙の言葉

●今月の写真：[コミュニティバス] 調布市ミニバス（調布市）

調布市ミニバスは、電車やバスなどの公共交通が利用しにくい地域への対応と高齢者等の社会参加の促進を目的に、3路線が運行されています。

車体の全面に調布市名誉市民・水木しげるさんの作品「ゲゲゲの鬼太郎」のキャラクターが描かれた可愛らしいデザインのバスも走っています。

●参照：調布市HP <https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1176118853530/index.html>

●撮影者：塩沢 美樹（機関誌編集担当）



薄暮時の交通事故防止（その2）

交通事故防止コンサルタント／株式会社 ディ・クリエイト
代表取締役社長 上西 一美

みなさんこんにちは。ディ・クリエイト代表であり、交通事故防止コンサルタント上西一美です。

前回、第一回目は、薄暮時の歩行者との事故の解説をさせて頂きました。今回、薄暮時のもう1つ注意頂きたい交通事故を紹介します。それは自転車との衝突事故です。私はYahoo! ニュースのエキスパートコメンテーターをしております。皆さんもYahoo! ニュースをよく目にすると思いますが、エキスパートコメンテーターとは、専門家が、その専門分野でのニュースにコメントし、そのコメントは必ずトップに固定されているというものです。9月14日のYahoo! ニュースでこんな記事が出てコメントしました。

「自転車事故死、10～12月最多
早い日没、薄暮に人出増」

自転車乗用中に交通事故で死亡した人数を四半期ごとと比較すると、10～12月が最も多く、575人に上ることが14日、警察庁への取材で分かった。(中略)警察庁の5年間の統計によると、自転車乗用中の事故死者は、1～3月451人、4～6月470人、7～9月509人だった。日の入り後1時間以内に起きた自転車対歩行者の事故のうち、歩行者が死亡したり重傷を負ったりした件数は、10～12月は79件で、7～9月の28件と比べ2.8倍となっていた。(Yahoo! ニュースより引用)

この記事から、この時期、自転車との衝突事故にも気を付ける必要を感じますが、自転車事故の特徴、皆さんはご存知ですか？

まずは、発生場所です。一番多いのは、交差点での衝突事故です。車両が右左折を行う際に巻き込む事故は当然多いのですが、生活道路での信号機がない交差点では、自転車と衝突する事故の遭遇率が、2倍以上も上がると言われています。よって、皆さんのように生活道路(幅員5.5m以下の道路)で作業をされる機会が多い仕事では、非常にリスクが高い事故であると言えます。また、もう1つ覚えて頂きたい事は、死亡率が高い事故の特徴です。それは、単路で自転車に対して車両が追突する事故です。特に自転車が車道を走行している時に車両が追突する事故は、車両の速度が比較的上がっている為、自転車の運転者の死亡率が上がります。さらに夜間になると死亡率が上がっていく傾向にあるので、やはり薄暮時間からは、車道を走行している自転車には注意をする必要があると言えるでしょう。これも歩行者との事故対策と同じで、まずは、早めのライト点灯を行う事が大切で、さらにハイビーム走行できる場所では、ハイビーム走行して下さい。当然ですが、速度超過は厳禁です。また、昼間では、自転車との距離をしっかりと空ける事が鉄則です。欧米では、自転車との距離を1.5m以上確保するルールを定めている事が多いのですが、日本ではそのルールはありません。しかし、この1.5mの確保は1つの目安にして下さい。自転車に乗る方は運転免許を所持していない方も多く予測が付きません。よって、車両を運転する側が、距離を確保し、その危険に備えて自転車に乗る方の命を守って下さい。

協会の主な今後の日程

(令和5年11月6日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
12	5	火	中和・脱水分科会 15:00～	協会会議室
	7	木	法制度検討委員会 14:30～	協会会議室
			全産連 ; 理事会	Web開催
	8	金	都知事への予算要望 10:45～11:00	東京都庁(新宿区)
	13	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
	14	木	全産連青年部協議会関東ブロック 14:00～17:00	当協会会議室
	15	金	青年部 幹事会	協会会議室
	21	木	女性部 幹事会 / 年末勉強会	協会会議室
22	金	収集運搬委員会 15:00～	協会会議室	
1	10	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
	12	金	全産連 ; 理事会 / 賀詞交歓会	明治記念館(港区)
	17	水	三役会議 / 常任理事会 / 第86回理事会	協会会議室
	18	木	女性部 幹事会	協会会議室
	26	金	賀詞交歓会	ホテル椿山荘東京(文京区)
	30	火	青年部 幹事会 13:00～15:00	協会会議室



新入会員紹介

日本明京株式会社

代表取締役社長 侯 林

賛助会員 業種グループ：機械・機材の製造、販売業
スマホ、タブレットなどの電子機器のAI解体設備製造・リサイクルサービス

〒111-0053 東京都台東区浅草橋4-7-2-302

☎03(6824)7028



顧問 公認会計士
梅澤 隆

I. 交際費と役員給与 II. インボイス制度

I. 交際費と役員給与

先般、地方裁判所で、広告業を営む法人の代表者が支出した飲食等の代金が損金算入となる「交際費等」に該当するか否かを争う事件がありました。その事について説明します。

(交際費の取り扱い)

企業が支出する交際費等の額は、原則、損金不算入となりますが、資本金1億円以下の中小企業は、年800万円の定額控除があり、その限度額の範囲であれば損金算入が認められます。

(交際費等に該当しない支出の取り扱い)

中小企業等の役員が支出した飲食代金等の支出が交際費等に該当しないと税務調査で指摘された場合、その支出は、原則、役員に対する経済的利益の供与とみなされ「役員給与」と認定されます。

その場合、法人税としては定期同額給与とはみなされず、役員賞与として損金としては認められなくなります。

消費税としては役員給与として課税仕入れには該当しないこととなり、仕入れ控除が認められなくなり、消費税の納付が必要になります。

また、役員個人については所得税が発生することになります。したがって、役員給与としての源泉徴収の対象になります。

役員給与と認定された場合、法人税、消費税、役員の所得税に影響を及ぼすことになります。

領収書があればすべて損金として認められるわけではありません、留意してください。

(地裁判断要旨)

地裁では、法人が支出した飲食等の代金が交際費等に該当するためには「その支出に係わる飲食等の日時が特定されていることを前提に、その支出の相手方が事業に関係のある者等であること、その支出の態様が接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為であることを要するべきである」とし、さらに「その支出の目的が一般的・抽象的なものでは足りず、具体的にその法人の業務との関連性があるものであることを要する」との解釈を示しました。

地裁では、認定事実には当てはめて判断が行われました。

単に人脈を広げるという抽象的なものでは、業務との関連性が認められないと判断されました。

(役員貸付金)

例外的に役員給与の取り扱いではなく、役員貸付金としての処理が認められることもあるとのことです。事後的に企業と役員との間で金銭消費貸借契約書を締結することで、その支出は「役員貸付金」となり、法人税では損金不算入、消費税でも仕入れ控除はできませんが、役員の所得税の負担はなくなります。しかし、当然、貸付金の返済の必要となります。

一般的には「役員給与」と認定されるケースが多いようです。

II. インボイス制度

【質問】 インボイス制度が令和5年10月1日から始まりました。

消費税に係わる令和5年度の改正での負担軽減措置について教えてください。

① 2割特例・・・(売上税額の2割を納税額とするもの)

令和5年10月1日から令和8年9月30までの日の属する各課税期間において、免税事業者がインボイス発行事業者となる場合には、納付税額の計算において控除する金額を、その課税期間における課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売り上げに係わる対価の返還等の金額に係わる消費税額の合計額を控除した残額に8割を乗じた額とすることができる経過措置。

具体例

小規模事業者の売上700万円、仕入れ150万円、業種はサービス業（簡易課税のみなし仕入れ率50%）とします。その場合の納税額を計算します。

本則課税の場合

売上に係わる消費税	70万円 (700万円×10%)
仕入れに係わる消費税	15万円 (150万円×10%)
納付税額	55万円

簡易課税の場合

売上に係わる消費税	70万円 (700万円×10%)
仕入れに係わる消費税	35万円 (70万円×50%)
納付税額	35万円

2割特例の場合

納付税額	14万円 (70万円×2割)
------	----------------

この場合、消費税の納税額は本則課税の場合は55万円、簡易課税の場合35万円、2割特例を選べば14万円の納税で済むことになり、軽減されることとなります。

② 少額特例

一定規模以下の事業者の1万円未満の課税仕入れは帳簿のみの保存で控除ができます。

基準期間（法人の場合は、前々期、個人事業者の場合は前々年）における課税売上高が1億円以下である事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについては、一定の事項が記載された帳簿のみの保存で仕入れ控除の適用ができる経過措置。

1万円未満かは一回の取引金額で判定し一商品ごとでの判定はしません。

例えば、10月10日に8000円の商品を購入し、10月11日に7000円の商品を購入した場合は、この適用ができます。

しかし、10月10日に8000円の商品と7000円の商品を一緒に購入した場合は1万円未満とはならず、この適用はありません。

③ 少額な返還インボイス交付義務免除

売上げに係わる対価の返還等に係わる税込価額が1万円未満である場合には、その返還インボイスの交付が免除されます。

免税事業者との取引

質問 免税事業者との取引について基本的取り扱いを教えてください。

回答

インボイス制度では免税事業者・インボイス登録をしていない課税事業者からの課税仕入れについては、仕入税額控除のために保存が必要なインボイスの交付を受けることができません。そのため仕入れ税額控除ができなくなります。

しかし、インボイス制度開始の令和5年10月1日から一定期間は経過措置があり、仕入税額の一定割合を仕入税額とみなす措置があります。

質問 その経過措置を教えてください。

回答

経過措置の期間と控除割合は以下のようになります。

令和5年10月1日から令和8年9月30日まで・・・仕入税額80%

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで・・・仕入税額50%

すなわち、初めの3年間は80%、次3年間は50%控除ができますが、令和11年9月30日を過ぎますと免税事業者からの課税仕入れの全額について、仕入税額控除ができなくなります。

質問 経過措置の適用要件を教えてください。

回答

経過措置の適用を受けるためには一定の事項を記載して「帳簿」と「請求書等」の保存が必要となります。

帳簿の記載事項には通常の支払い対価の額とかの記載事項に追加して、「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨」の記載が必要となります。「80%控除対象」とか個々の取引ごと記載する方法以外に、経過措置の適用対象となる取引に「※」とか「☆」といった記号等を付し、その記号等が「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨」とか「※・☆は80%控除対象」と表示する方法も認められます。

質問 請求書等の保存が必要とありますが、記載事項を教えてください。

回答

現行の区分記載請求書等と同様の記載事項が必要です。

- ① 書類の作成者の氏名

- ② 課税資産の譲渡を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係わる資産又は役務の内容
- ④ 税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額
- ⑤ 書類の交付を受ける当該事業者の氏名又は名称

もし免税事業者等から受け取ったものが、不備の場合もあります。

その場合③、④については、受領者が自ら請求書等に追記して保存することが認められます。

免税事業者との取引態様での検討

● 免税事業者と簡易課税事業者

簡易課税事業者は（基準期間の課税売上高5000万円以下）はインボイスの保存がなくとも控除が可能。

簡易課税事業者はみなし仕入れ率により消費税が計算されます。したがってインボイスの金額を合計する必要がありません。

● 免税事業者と消費者

インボイス不要となると思います。

売上高1000万円以下の事業者が行う取引のうち約6割が消費者との取引といわれています。

消費者は消費税を納めることはありませんので、インボイスの必要はありません。

● 免税事業者と本則課税の事業者

本則課税の事業者はインボイスがない場合は仕入税額控除ができなくなります。

ただ、経過措置により制度移行後、当初3年間は8割、その後3年間は5割の仕入税額控除が可能となります。

本則課税の事業者も予期せず免税事業者との取引が発生することもあります。飲食店での接待などでの経費の支払いなどで、その店が免税事業者の場合もあり、その時に発生するかもしれません。

タクシーに乗るときに発生することもあります。

身近な事柄と思われます。

広告

株式会社
京葉興業
URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>



快適な環境づくりと
自然との共生をめざして

京葉興業グループ
処理方法

- 中和油水分離
- 凝注固化
- 発酵
- 乾燥
- 発酵
- 生物処理
- 焼却
- 脱水
- 凝集
- 破碎分離
- 混練固化
- 庄桶庄桶梱包

適正処理と高度資源循環のため
システムソリューションを推進します

< 京葉興業グループ >

実績と信頼のもと
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号 Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140
三和清運 株式会社 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号 Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855
株式会社 ビー・アル・クリエイト 〒289-0511 千葉県旭市鏡木3484番地1 Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

事務局だよ

2023年も残すところあと1ヶ月。皆様、どんな1年でしたでしょうか？今年もスポーツの国際大会も盛り上がりました。WBCやバスケットボール・バレーボール・ラグビー等のワールドカップはテレビ放映もされ、連日熱い戦いが繰り広げられました。パリオリンピック・パラリンピックの出場権をかけた日本代表の試合は特に応援にも熱が入り、選手陣の涙にもらい泣きしたりしてしまいます。

ところで、日本代表の愛称、皆様いくつかご存知ですか？野球の「侍ジャパン」、男子サッカーの「サムライブルー」、女子サッカーの「なでしこジャパン」等は有名ですが、男子バスケの「アカツキジャパン」は恥ずかしながら私は今年のワールドカップで初めて知りました。調べてみると、本当に多くの愛称があって驚きました。男子バレーの「龍神 NIPPON」、女子バレーの「火の鳥 NIPPON」、競泳の「トビウオジャパン」等は言われてみれば耳にしたことがある気もしますが、男子ホッケーの「サムライジャパン」、女子ホッケーの「さくらジャパン」、男子ハンドボールの「彗星ジャパン」、女子ハンドボールの「おりひめジャパン」、そして柔道の「ゴジラジャパン」等々、無知で恥ずかしい限りですが全く知らず、へえー、と感心するばかりでした。それぞれの愛称毎に由来やエピソードもあって、非常に興味深く、ふだんあまり見ないスポーツにも関心が出てきて、とても楽しいです。よろしければ、日本代表・愛称で検索してみてください。

編集後記

今年は、スポーツ界が大きく賑わって、本当に良かったと思います。コロナ禍では、スポーツに人生を賭けてきた方たちが、自分のあるべき姿を見失いそうになったとも聞きます。今活躍している選手たちは、そこをあきらめずに継続されてきたので、しょうから敬意を表します。

さて、お気付きの方もいらっしゃると思いますが、今号は399号となります。月刊誌とはいえ、399号からは、歳月の長さもさることながら、時代の変化と業界の変遷を現場目線で残した記録としての重みを感じます。この機関誌が継続できるのは、これまでの長い間、広報活動にご賛同くださった協会会員の皆様のご理解とご支援、また読者の皆様がおられたからこそです。そして、機関誌にご協力くださった方々や広報委員、事務局、塩沢様のご尽力の賜物です。深い感謝で一杯です。私から感謝状を贈呈したいと思うほどです。勿論、副賞を添えて。

そして、次号は400号となります。500号に向けて、その時代に合う形へ、読者の皆様が必要となさる情報の内容と質やその提供方法など、新しいことに挑戦してみたいと思っています。「変化なくして進化なし」

今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

(森)

とうきょうさんばい

第40巻第9号通巻第399号

令和5年12月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
https://tosankyo.or.jp E-mail: info@tosankyo.or.jp

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査



選別調査



分析・運搬業務



申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。
調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件
(令和2年10月末現在)
環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei/28pcb.html>

KATO 加藤商事株式会社
<http://www.katosyoji.tokyo>

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14 未来環境創造ビル1F
TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

一般社団法人日本PCB全量廃棄促進協会 (JPTA)   

創業62年、人々が安心して生活できる 安全で快適な環境づくりに貢献します



練馬の大地
おいしい作物は元気な土づくりから...
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さをリサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。

2019-2022 収集運搬業 (第4種) 認定
産廃エキスパート
認定番号 4-18-00058

廃棄物処理	警備
<ul style="list-style-type: none"> ◆一般廃棄物収集運搬 ◆産業廃棄物収集運搬 ◆医療系廃棄物 ◆資源リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設警備 ◆駐車場管理 ◆交通・雑踏警備
建物清掃	環境衛生
<ul style="list-style-type: none"> ◆日常清掃 ◆定期清掃 ◆浄化槽・貯水槽清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ◆空気環境測定 ◆水質検査 ◆害虫駆除

総合ビルメンテナンス

株式会社 五十嵐商会

IGARASHI

【本社】 〒177-0031 東京都練馬区三原台2-1-27 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533

<http://www.igarashisyokai.co.jp> 五十嵐商会 検索